

国民生活の向上と安心を目指した 国と地方の協議の早期開始について

総選挙の結果、「地域主権」の確立を掲げた民主党が政権を担うことになりました。

民主党は、マニフェストにおいて「国と地方の協議の場」を法律に基づき設置すると明示されています。新政権への期待も大きい中、我々地方はこの方針を大いに歓迎するところであり、早期の法制化を願うとともに、国民生活の向上と我が国の発展のため、積極的・建設的な協議をしてまいりたいと考えております。

経済・雇用情勢は、依然として厳しい局面が続いている、特に雇用に関しては失業率が更に悪化するとの懸念もある中、当面の景気対策については国・地方が連携した迅速かつ果斷な対応が求められています。

新政権が取り組む子育て支援や医療、福祉、社会保障制度改革、地域再生など様々な施策も、国と地方が協働し円滑に機能する制度を作っていくことでより効果を発揮することになります。

地方分権の推進はもとより、予算の組替えや税制の見直し、新年度の予算編成等は、地方への影響も大きく、早速の話し合いを開始させて頂きたいと考えており、法律に基づく「国と地方の協議の場」の設置に先立ち、国と地方の協議を政権発足後、速やかに開始して頂くことを特に要請いたします。

平成21年9月9日

地方六団体

全 国 知 事 会 会 長	麻 生 渡
全国都道府県議会議長会会長	金 子 万寿夫
全 国 市 長 会 会 長	森 民 夫
全国市議会議長会会長	五 本 幸 正
全 国 町 村 会 会 長	山 本 文 男
全国町村議会議長会会長	野 村 弘